

平成 29 年度 第 1 回 仙台市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

日 時 平成 29 年 11 月 1 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 仙台市福祉プラザ 3 階 災害ボランティアセンター

出席委員 阿部重樹委員 大瀧正子委員 折腹実己子委員 小岩孝子委員 小菅玲委員
島田福男委員 中田年哉委員 中村祥子委員 根本勁委員 諸橋悟委員
渡邊純一委員 渡邊礼子委員 (計 12 名)

欠席委員 庄司健治委員 (計 1 名)

事務局

| | | |
|--------|-----------------|----------------|
| ◎健康福祉局 | 宮野 総務課長 | 大槻 社会課長 |
| | 須藤 保護自立支援課長 | 西崎 被災者生活支援室長 |
| | 石川 参事(兼)障害企画課長 | 伊藤 障害者支援課長 |
| | 伊勢 高齢企画課長 | 下山田 地域包括ケア推進課長 |
| | 木村 認知症対策担当課長 | 小林 健康政策課長 |
| ◎子供未来局 | 高島 総務課長 | 佐藤 子供家庭支援課長 |
| | 山田 子供保健福祉課長 | |
| ◎教育局 | 田中 生涯学習課長 | |
| ◎宮城野区 | 佐竹 保健福祉センター管理課長 | |
| ◎泉区 | 伊藤 保健福祉センター管理課長 | |

オブザーバー

◎社会福祉協議会 宮戸 地域福祉課地域福祉係長 伊藤 地域福祉係主任

担当課 健康福祉局地域福祉部社会課

- 次 第 1. 開 会
2. 委員紹介及び職員紹介
3. 副会長の指名
4. 議 事
 (1) 第3期仙台市地域保健福祉計画の評価について
5. 報 告
 (1) コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の取り組みについて
6. その他
7. 閉 会

事前配布資料

資料 1 第3期仙台市地域保健福祉計画の評価について

資料 2 復興期におけるコミュニティソーシャルワーカー (CSW) の取り組みについて

机上配布資料

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 職員名簿
- ④ 座席表
- ⑤ 仙台市社会福祉審議会運営要領

会議内容

1 開会

【事務局】

平成 29 年度第 1 回仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催する。

2 委員紹介及び職員紹介

本分科会の副会長であった鈴木孝男委員が昨年度末退任された。後任の方が決まるまでの間は、13 名の委員で議論いただく。

委員名簿及び職員名簿の配布を以って紹介に替える。

欠席委員 1 名の報告及びオブザーバー出席の仙台市社会福祉協議会宍戸地域福祉係長、伊藤主任を紹介。

3 副会長の指名

【阿部会長】

よろしくお願ひいたします。会議を進める前に、鈴木孝男委員の退任に伴い空席となっている副会長について、会長より庄司健治委員を指名する。なお、このことについて庄司委員には事前に説明し、了承をいただいている。

4 議事

【阿部会長】

議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名する。名前の 50 音順のとおり、会長と中田年哉委員を本日の議事録署名人として指名する。それでは早速議事に移らせていただく。議事(1)「第 3 期仙台市地域保健福祉計画の評価」について事務局より説明をお願いする。

【社会課長】

(資料 1 により説明)

【阿部会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明や 10 頁の全体評価について、意見・質問はないか。

【中田委員】

全体評価についての意見ではなく申し訳ないが、4 頁の「重点施策（施策の方向 1-4）仙台の強みを活かした新たな担い手の育成」の中の「協働まちづくり推進助成事業」について、今年度実施している事業を教えていただきたい。

【社会課長】

こちらは市民局で昨年度募集を行い、今年度モデル事業として実施しているもの。4つの事業を読み上げる。「貞山運河の利活用による新浜の復興まちづくり」「交通弱者のための「かにっこ号」（仮称）の運行」「仙台スポーツボランティアプロジェクト」「文教地区桜ヶ丘における大学と地域の特色を生かした世代間交流」、以上である。

【阿部会長】

他にはいかがか。はい、渡邊委員。

【渡邊委員】

10頁の全体評価のうち、4つ目「重点施策（施策の方向 3-3）災害に強い地域づくり」についてである。昨年度の本分科会の資料では、福祉避難所の設置と並行し介護員の派遣の協定のことも触れていたが、今回は入っていなかった。いくら福祉避難所の箇所数が増えても、そこで支援に従事する人的資源がなければ運営できないということもありうるのではないか。その部分も大切な点だと思われるが。

【阿部会長】

意見であると同時に、確認を含めた質問ということかと思われるが、事務局いかがか。

【健康福祉局総務課長】

福祉避難所担当の健康福祉局総務課でございます。マンパワーの確保も重要という点については、訪問介護事業所間との協定を取り結んでおり、いざ災害で福祉避難所を開設し、事業所側でマンパワーが不足しているといった際には、協定に基づき人員要請するという枠組みがある。また仙台市老人福祉施設協議会とも28年2月に協定を締結しており、大規模な災害発生時の被害状況のとりまとめや人材に関して、相互に連絡を取り合うといった仕組みができている。このような仕組みやその運用について、今後も補強しながら進めてまいりたいと考えている。

【阿部会長】

他にはいかがか、はい、折腹委員お願いします。

【折腹委員】

10頁の全体評価の書きぶりについては特に意見はない。8頁「重点施策（施策の方向 4-2）地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築」の主な取り組みの成果の1つ目、市内50か所に機能強化の専任職員を配置し、相談体制をとったというところであるが、これは大変大きな成果だと受け止めている。ただ課題として、その下の「包括圏域会議」についてであるが、様々な機関と連携しながら課題解決に向けた話し合いをしていくところで、特に医療関係者との連携が難しいと日頃感じている。医師は日中業務が多忙であるため、会議への出席が難しく、事前または事後報告を行いながら意見を補充しているところもある。会議の場に関係者が一堂に会してと

いうところがやはりなかなか難しく、個別の課題解決に向けては、まだまだ支援体制の構築に課題があると受け止めている。しかし地域の関係者や福祉関係者の皆様方が、熱心に集まり協議をする場は、以前よりはるかに向上が図られており、地域の様々な方々から自分の地域を真剣に見据えたご意見を出していただくななど、地域の関係者同士の連携は非常に進んできていると感じている。これから課題として、専門職の方々や企業等との連携のさらなる充実が必要かと思われる。

【阿部会長】

8頁の地域包括支援センターへの機能強化専任職員の配置、それから包括圏域会議の開催について非常に評価をいただいたという中で、専門職、とりわけ医師等医療関係者、また企業との連携というところで、顔を合わせての会議体においての連携が難しいという点が課題ではないかという認識が折腹委員から示されたが、事務局側としての理解をお聞かせいただきたい。先に、せっかく仙台市医師会からも大瀧委員にご出席いただいているため、ご発言を願いたい。

【大瀧委員】

仙台市医師会からまいっております大瀧です。すいません、専門が眼科であるため、地域包括についてあまりよく理解はできていないが、関係者が集まり、話し合いがよく行われている地域もあると認識している。また、やはり医療者側が参加しにくいという理由の一つに時間的な問題がある。夜間、仕事が終わった後に参加できれば一番だが、医療の面で言うと、地域の主治医になるには、なかなかしづらが多いため、やりきれないという先生もいらっしゃると思われる。ただ、14大都市の政令指定都市の集まり等でも地域包括のことについては、どのようにしたらいいかといろいろ問題が出ており、来年度の仙台市の主催の14大都市の大会では、地域包括のことについて、一つの分科会ができている。このように徐々に医療者の関心は高まってきてるので、もう少しお待ちいただければと思う。

【阿部会長】

現場からは地域間の温度差や格差もあるのでは、それから折腹委員と共有できたのは、開催時間帯の問題、それから新たにお教えいただいたのは、様々なしづらさがあるのではないかということ、しかし一方で、医療関係者の間でも地域包括についての認識はかなり浸透してきているといった話であった。これらを踏まえて事務局よりお答えいただきたい。

【地域包括ケア推進課長】

地域包括ケア推進課でございます。ただいま両委員からお話をあったとおりでございまして、医療と介護の連携は非常に重要なところである。地域間の温度差はあるが、様々な地域で、医療と介護の方々と地域の様々な課題について話し合いが行われている。確かに地域包括支援センター主催での包括圏域会議となった場合、時間帯というのは非常に難しい問題で、地域包括支援センターでも工夫しながら、夜間にも実施しているケースもある。ただやはり地域の医療関係者の方々の日程がなかなか合わない場合もあり、先ほど折腹委員からもお話があったが、会議の状況について事後報告等で対応するなど、以前に比べ体制づくりは徐々に進んで来てはいるが、なお一層の連携を図

れるよう、仙台市としても取り組んでまいりたいと考えている。

【阿部会長】

他にはいかがか。はい、渡邊委員。

【渡邊委員】

今の話題のすぐ下の、高齢者の見守り活動として民間企業との連携協定を進め、新たに日本郵便とガス局の2事業者と協定を締結という話であるが、どのような内容か、事例などあれば教えていただきたい。

【阿部会長】

8頁の主な取り組み成果の4つ目について、高齢者の見守り活動として民間企業との連携協定を進め、新たに2事業者との協定を締結した、というところで、具体的にどういう協定か、あるいは具体的にどのような取り組みが行われているのかというところを教えていただきたい、という質問かと思うが、事務局よりお答えいただきたい。

【高齢企画課長】

高齢企画課でございます。民間企業との協定に関しては、ガス局や日本郵便さんがご家庭を回つて検針をしたり郵便を届けたりといった訪問をする中で、例えば郵便であれば、郵便物がたまっているといった状況が見受けられた際には、区役所に連絡をいただき、区役所や地域包括支援センター等で確認し、緊急の場合はしかるべき対応をとるといったものである。通報件数は正確ではないが、昨年度で20件ほどあった。連絡のあった中には特に対応が必要ないことも多いが、セーフティネットということで企業の方にもご協力いただいているものである。

【阿部会長】

よろしいか。それでは会長からで申し訳ないが、たまたま関心を持っていたので教えていただきたい。またその下の、いわゆる母子保健コーディネーターを配置した、とあるが、先ほどと同様にどういう活動をされているのか、特に、アウトリーチのような活動をされているのかというところに関心をもったため、教えていただきたい。

【子供保健福祉課長】

子供保健福祉課でございます。区役所と総合支所に1名ずつ母子保健コーディネーターを配置しているが、基本的には保健師がこのコーディネーターの役割を担い、専門指導員や地区保健師による相談対応や支援が必要な方への訪問などにつなげている。また、関係機関とのコーディネーターという点では、特に妊婦健診、分娩を行っている産婦人科などから、支援が必要な方の情報をいただき、個別訪問や関係機関と連絡調整を行うなどして、継続的に支援を行うといった取り組みを行っているところである。

【阿部会長】

ありがとうございます。それでは、10 頁の当専門分科会としての全体評価、文案に関しては、今日の時点では特に修正を求める意見はなかったが、内容については、本日頂戴した様々なご質問やご意見を踏まえながら、活かせるものは活かすということを含めて、会長にご一任いただき、分科会の評価結果として公表したいと考えているが、よろしいか。

【各委員】

—了承—

5 報告

【阿部会長】

それでは、続けて、次第の 5.「報告事項」に移らせていただく。「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組み」について、事務局より説明をお願いする。

【市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長】

(資料 2 及び資料 2 のポイントをまとめたスライドにより説明)

【阿部会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問あるいは感想等はないか。はい、渡邊委員。

【渡邊委員】

資料 2 の 73 頁からの相談内容の表からも、CSW がこれまでいかに一生懸命支援をしてきたかということがわかるが、一つ要望として、子育てに関する相談や支援といった部分にも、今後力を入れていただきたい。実は私の方に何件か相談が来ているが、震災を経験した子どもが母親になり、子どもを抱えて非常に悩んでいる。夜になると震災のことがフィードバックされ、子どもと一緒に暮らせないという、まして旦那さんが不在の際には、それを相談する場所や支えになる人がおらず、託児をやっている一般のお母さんのところに相談にやってきているという状況が起こっている。先ほどの事例にあった田子の復興支援の民生委員をされていた方もおっしゃっていたが、子育てをしている母親が、抱えている悩みを相談する先がないということが本当に深刻な問題となっている。業務時間内であれば保健師等に相談ができるかもしれないが、子育てをしているということは時間外ということもたくさんある。どこに相談すればいいか困ってしまい、託児のお母さんのところに相談に来ているなどの今の実情も踏まえ、ぜひ子どもや母親への支援という点で、もっと子育てに向けたサロン、母親に向けたサロンなどへの支援をお願いしたい。

【阿部会長】

子育て支援、特に母親の相談を受け止める先の充実をという要望かと思うが、事務局より回答いただきたい。

【社会課長】

まず、かなり深刻な悩みをお持ちであれば、直接、区役所の家庭健康課にて相談に乗ることができます。そこまで至らない段階であれば、例えば、小地域福祉ネットワーク活動として行われている「子育てサロン」で交流や相談もできる。他にも、そのような臨時的なサロンだけでなく、児童館や保育所の地域子育て支援センターでも子育て上の悩みについて相談に乗るなど、子育ての孤立化を解消するような取り組みを行っている。一方で、渡邊委員がおっしゃられたような、かなり深刻な状況ということであれば、直接、区役所家庭健康課に来ていただいて、必要に応じて、例えば、育児ヘルプなどの子育て支援も行っており、そういう相談に乗ることができると考えている。

【渡邊委員】

ぜひお願いしたい。

【市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長】

社協からも一言申し上げる。今、大槻課長がおっしゃられたように、社協の小地域福祉ネットワークでも子どもに関するサロンなども展開しておりますが、CSWの相談件数に記載しておりますように、数字としてはどうしても高齢者の方の割合が非常に高く、そのため、我々のところに届く声も必然的に高齢者の方のものが多くなっている。このような現状を踏まえ、我々も活動の幅を広げるという視点で、子ども、あるいは子育てに関する課題についても、今年度より調査等を進め、来年度以降、何か事業化できるものがないか検討をしているところである。

【阿部会長】

他にはいかがか、はい、折腹委員。

【折腹委員】

毎年度 2 地区を各区重点地区にしていくということについて、その選考方法というのは、手挙げ方式か、ぜひとも自分の地域に重点地域にしてほしいという要望によるものか、また、どのように、先ほど説明のあったノウハウを活用していくのかといった見通しを教えてほしい。

【阿部会長】

まずは、どの地区をノミネートするのかというところが質問の大きな点だったかと思うが、事務局いかがか。

【市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長】

視点としては 2 つあり、1 つは課題のある地区を底上げしていくというところ、もう 1 つは、いわゆる先行事例として、他の地区の参考になるようなところをもっと伸ばすというところである。この二点に着目して、手挙げ方式というよりは、こちらの側から、そういう地域の方々にお声掛けさせていただき、合意を得られたところからスタートと考えているところである。

【阿部会長】

続いて、本日説明いただいた内容を、例えば課題が多い地域や他地域のモデルになるような地域に対して、どう活用していくかという点についてはいかがか。

【市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長】

評価の中の議論にもございました「CSW の見える化」といったところと重なってくるが、そのようなノウハウを目にする形にすることで、私どもであれば、こういった支援をしていく、ここを底上げするというところを形にしていければと考えている。CSW と一口に言っても、実際に配置されている職員の経験や力量は様々であるため、そういったところに左右されず、いいところを伸ばせるような、あるいはそういったところを含めてマッチングができるような形で対応できればと考えているところである。

【阿部会長】

他にはよろしいか。ではそろそろ時間だと思うが、今の話を聞きながら非常に衝撃を受けた点があったので、私も発言させていただきたい。どこかと申し上げると、今の折腹委員の質問に対する回答の中で、資料 1 「第 3 期仙台市地域保健福祉計画の評価について」の 6 頁「重点施策（施策の方向 2-2）コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動と人材育成の促進」の課題の一つ目に、CSW の標準的業務内容の見える化や人材育成への活用とあるが、ことと、資料 2 の報告書の 50 ページ以降、例えば「つかむ」であれば、その下に「◆地域課題の芽を把握する」「◆状況を把握する」「◆全体を把握する」という説明がついているが、ここが対応しているということ、つまり（1）～（10）が標準的な業務内容になるだろうというのが 1 つ目である。2 つ目は、もう少し洗練させる必要があるが、例えば「状況を把握する」について「よくできる」「ふつう」「あまりできない」、あるいは「全体を把握する」について「よくできる」「ふつう」「あまりできない」といったように、3 段階または 5 段階で、この（1）から（10）のさらに◆の小項目ごとに、CSW が自己評価を行うなど、人材の育成に活用することができること。今までではやみくもに研修や講演会をやってきていたが、今後は、先ほどの（1）～（10）のどの内容を強化するためのものか、テーマをうまく整理し、研修や教科が 3～5 年の間でまんべんなく全機能を強化できるよう、あるいは宮城県社協が実施している研修とこちらの研修をうまくすりあわせて、お互いに相互関係を作るなど、今回の整理はとてもいろいろなことに活用できるものであり、大変よくまとめていただいたと感じている。少しお時間頂戴しお話させていただいたが、委員の皆様も今回の報告についていろいろな形で関心をもたれたと思うため、ぜひそれぞれの分野でもお役立ていただきたい。またこういう仕事をしているのが CSW ということで、ご活用を検討いただければと思っております。

6 その他

【阿部会長】

それでは、次第 6. 「その他」に進ませていただく。まず委員の皆さん方から何かございますか。

【各委員】

特になし

【阿部会長】

続いて、事務局から何かございますか。

【事務局】

特になし

7 閉会

【阿部会長】

それでは、これで議事の一切を終了し、本日の分科会を終了させていただく。長時間にわたる熱心なご議論、あるいは、ご意見に感謝申し上げる。それでは事務局にお返しする。

【事務局】

本日は、熱心に皆さまにご議論いただきまして、本当にありがとうございました。それでは以上をもって本日の分科会を閉会とさせていただく。

以上